

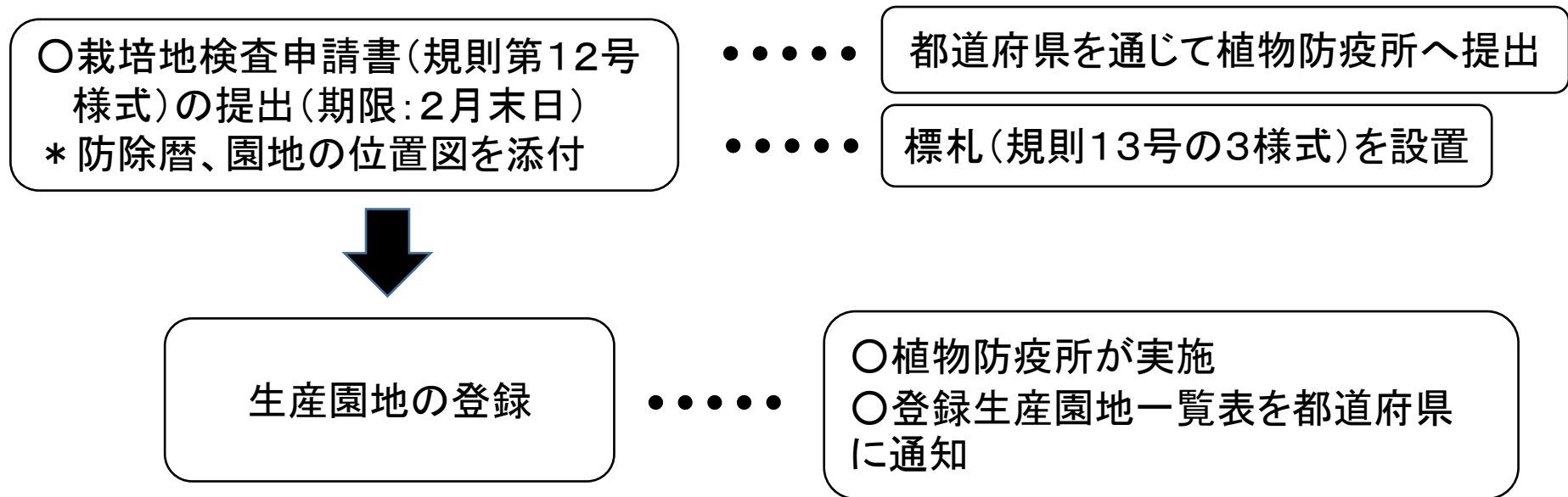
ベトナム向けうんしゅうみかん生果実の輸出検疫の 手順について

令和3年10月
農林水産省
植物防疫所

検疫の対象病害虫

和名	学名
ミカンサビダニ	<i>Aculops pelekassi</i>
ウスコカクモンハマキ	<i>Adoxophyes dubia</i>
チャノコカクモンハマキ	<i>Adoxophyes honmai</i>
ミカンバエ	<i>Bactrocera tsuneonis</i>
ナシマルカイガラムシ	<i>Diaspidiotus perniciosus</i>
ミカンマルカイガラムシ	<i>Pseudaonidia duplex</i>
褐斑細菌病	<i>Pseudomonas syringae</i> pv. <i>syringae</i>
すす点病	<i>Zygophiala jamaicensis</i>

園地の登録



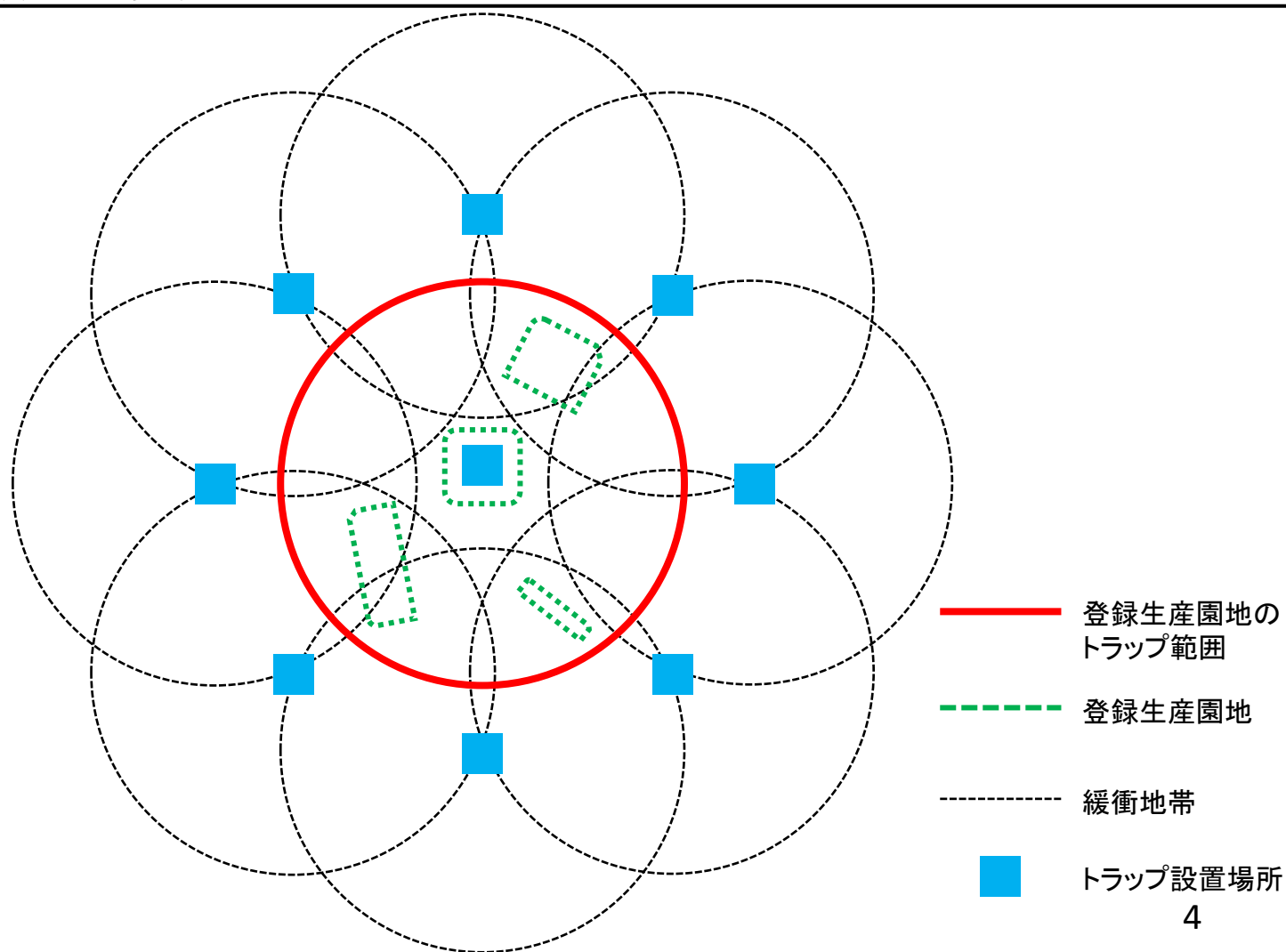
生産園地が備えるべき要件(申請要件)

- 1 県等が定める防除暦等に基づく的確な防除の実施。
- 2 病虫害寄生果等異常果実の的確な除去。
- 3 国際基準に沿ったミカンバエの無発生を証明するため、次の要件を満たすこと。
 - ・ミカンバエに関する調査として、トラップ調査及び生果実調査が行われること。
 - ・ミカンバエが発生している地域から、地理的な障壁又は緩衝地帯によって隔てられていること。
 - ・ミカンバエが発生している地域から、ミカンバエが寄生する植物が持ち込まれないこと。
- 4 病虫害寄生枝葉の除去及び剪定、園地面の下草管理等の適切な園地管理の実施。
- 5 上記1、2及び4の実施状況を、生産者により記録・保管。

(参考) 緩衝地帯について

- 登録生産園地の周囲にトラップを設置し、帯状に連なったそれぞれのトラップの有効範囲(1km²当たり1トラップ)を、緩衝地帯とすることを想定。
- 緩衝地帯の設置にあっては、トラップ設置の他、ミカンバエの寄生する植物の持ち込みを制限する必要。

(イメージ図)



栽培地検査申請書

任意の番号を記載してください。

品種ごとの面積を記載する必要はありません。

収穫予定数量を記載してください。

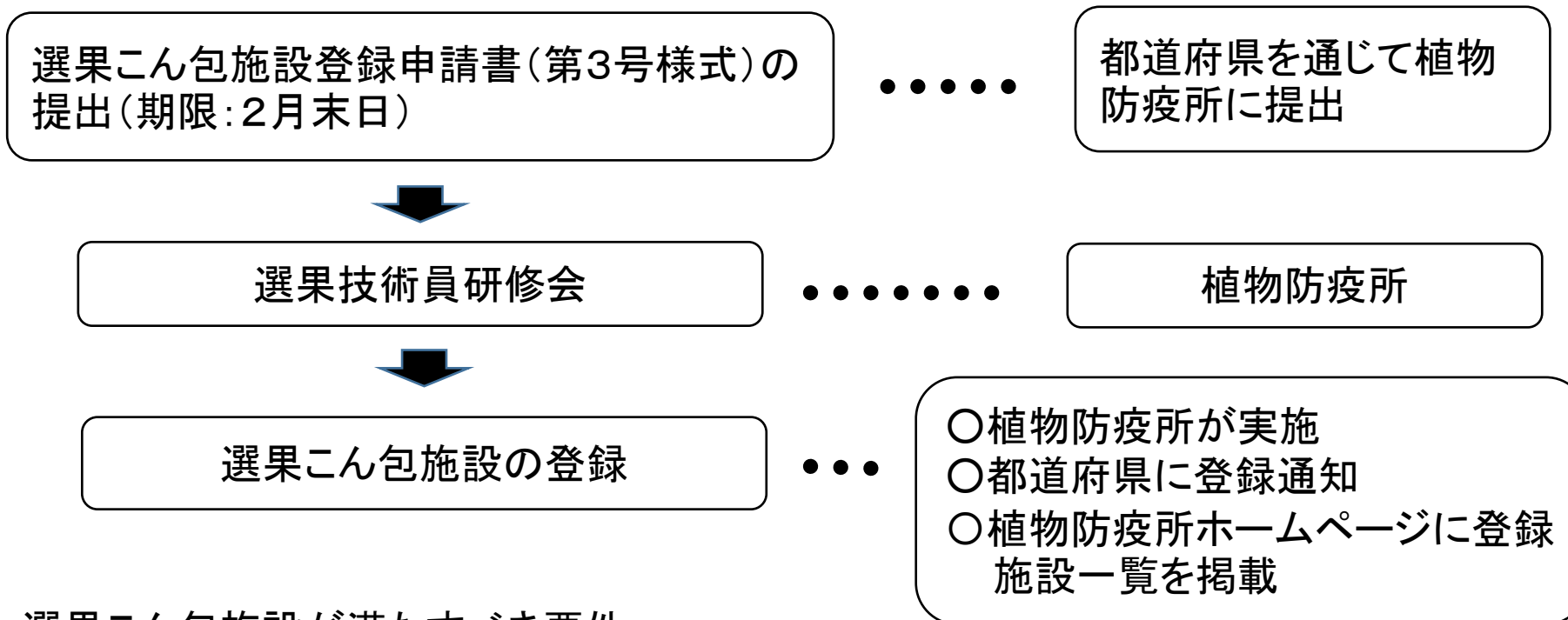
以下のとおり栽培地検査を申請いたします。

栽培 番号	栽培者 氏 名	栽培地の所在地	種類・ 名 称	品 種 名	栽培 面積	栽培数	輸 出 予定国	輸出予定 数 量	備 考
1	農林 太郎 Nourin Tarou	〇〇県〇〇市〇〇 1 2 12,〇〇,〇〇-shi, 〇〇-ken	う ん し ゅ う み か ん	宮川早生 Miyagawa Wase 田口早生 Taguchi Wase	150	70 20	ベトナム	7,000kg 3,000kg	

英文も和文と同じく「姓—名」の順としてください。

住所はローマ字表記で記載してください。
県：「-ken」、市：「-shi」、町：「machi/cho」、字：「-aza」等

選果こん包施設、選果技術員の登録



選果こん包施設が満たすべき要件

- 1 ミカンバエに関する調査として、トラップ調査が行われること。
- 2 十分な照度を確保できる照明設備及び選果設備を有すること。
- 3 夜間選果を行う場合、ウスコカクモンハマキ及びチャノコカクモンハマキの侵入を防止するため、施設の開口部の閉鎖又は防虫網等による被覆が行われること。
- 4 選果こん包を行う場所において、選果こん包が終了したベトナム向けうんしゅうみかんを当該施設内に一時的に保管する必要がある場合は、それ以外のうんしゅうみかんと区別し、隔離した状態で保管できること。
- 5 定期的な清掃の実施と清掃の記録の保管。

ベトナム向け輸出うんしゅうみかん 選果こん包施設登録申請書

選果こん包施設名 Name of packing house	所在地及び連絡先 Address and phone number	選果こん包施設責任者 氏名 Name of person in charge	選果技術員氏名 Name of technical personnel for sorting	夜間作業の有無 Night operation	備考 Notes
みかん選果選果場 Orange Fruit-sorting Place	〇〇県〇〇市〇〇123 123,〇〇,〇〇-shi, 〇〇-ken TEL XXX-XX-XXXX	農林 太郎 Nourin Tarou	農林 次郎 Nourin Jirou	有 Yes	

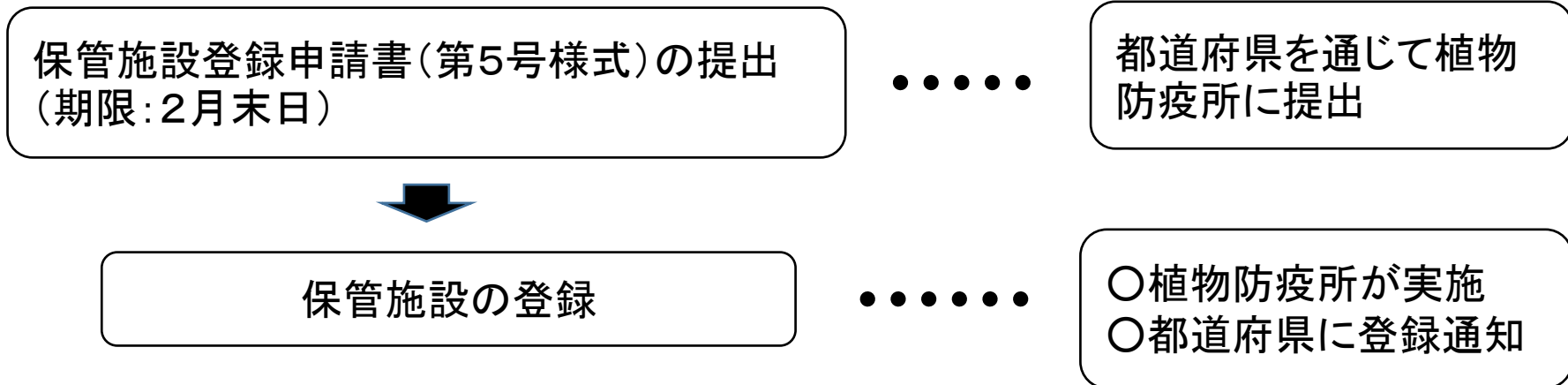
住所はローマ字表記で記載してください。
県：「-ken」、市：「-shi」、
町：「machi/cho」、字：「-aza」等

英文も和文と同じく「姓一名」の順としてください。

保管施設の登録

保管施設とは？

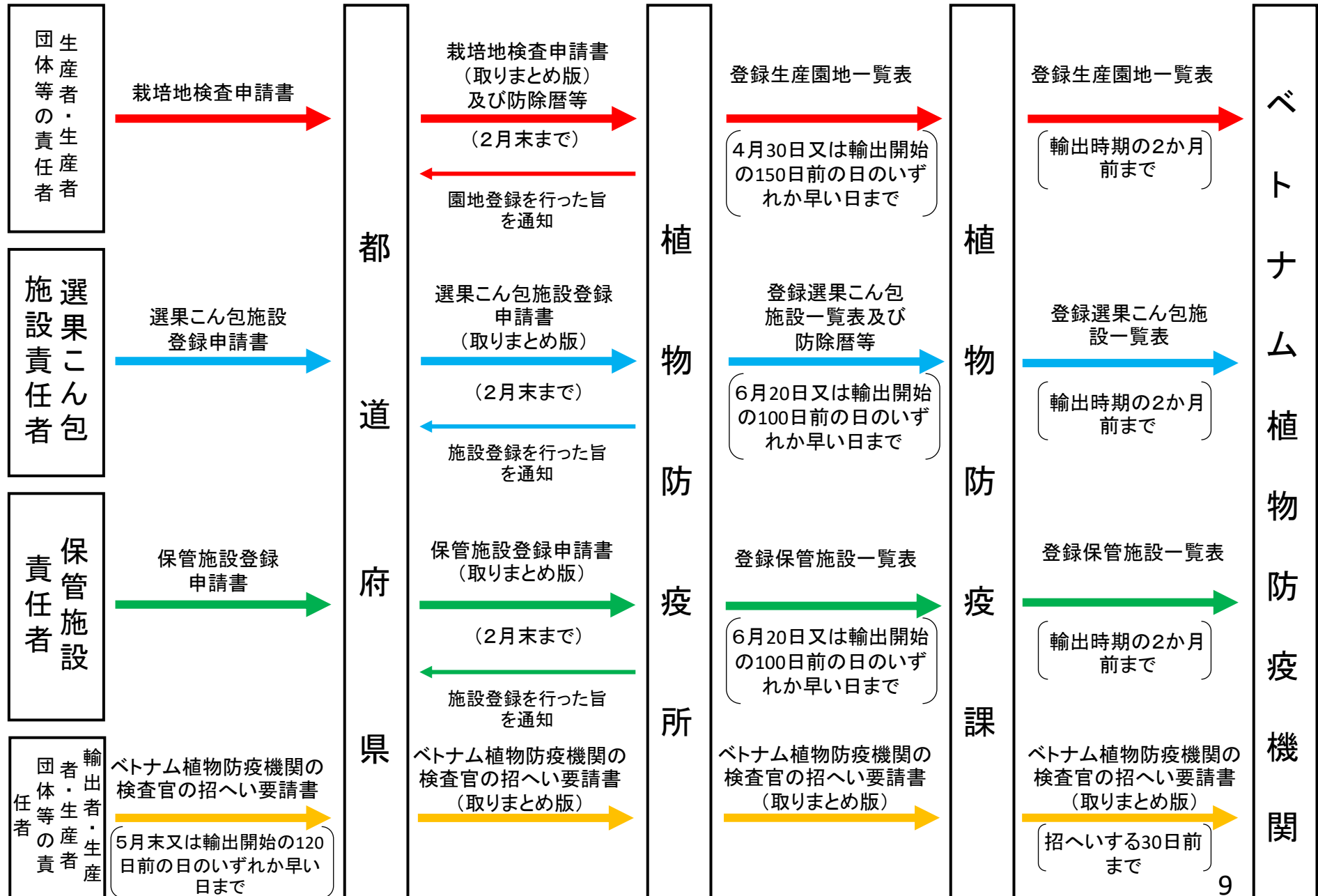
登録選果こん包施設以外のベトナム向けのうんしゅうみかんを保管する施設。



保管施設が満たすべき要件

- 1 ミカンバエに関する調査として、トラップ調査が行われること。
- 2 ベトナム向けうんしゅうみかんを、それ以外のうんしゅうみかん等の生果実と区別し、病虫害再汚染防止措置が講じられた状態で保管できること。
- 3 定期的に清掃、消毒等が適切に行われており、その記録が保管されていること。
- 4 夜間作業を行う場合は、ウスコカクモンハマキ及びチャノコカクモンハマキの侵入を防止するため、施設の開口部の閉鎖又は防虫網等による被覆が行われていること。

各申請のフロー



栽培地検査とトラップ調査

検査の種類	対象	時期・頻度
栽培地検査	ミカンバエ以外の 検疫の対象病害虫	6月1日から10月31日まで(4週間に1回)
トラップ調査 (ガロントラップ)	ミカンバエ	4月1日から10月31日まで(2週間に1回) 1km ² に1個設置
生果実調査	ミカンバエ	6月1日から10月31日まで(2週間に1回)

判定基準

- 検疫対象病害虫が確認されなかった場合
→輸出用に出荷できる。
- ミカンバエが確認された場合
→輸出が認められない。同じトラップの有効範囲内で、同じ防除暦等により防除を行っている園地の登録取り消し。
- 褐斑細菌病が確認された場合
→輸出が認められない。
- ミカンバエ及び褐斑細菌病以外の検疫対象病害虫が確認された場合
→低密度の場合は輸出用に出荷できる。

検査補助員の推薦及び委嘱

- 栽培地検査、トラップ調査及び生果実調査は植物防疫官と植物防疫所から委嘱された「検査補助員」が実施する。
- 都道府県から推薦のあった者(例:都道府県の普及員、農協の指導員、市町村職員等)を植物防疫所が検査補助員に任命する。
- 任命前後に調査の方法等の研修を行う。
- 検査補助員は調査にあわせて園地の管理記録を確認する。

ガロントラップ 1



ガロントラップとは市販品の漬物樽等を利用して作ったトラップ。詳細な仕様は別添のとおり。作り方の指導等は植物防疫所が対応。(写真 名古屋植物防疫所四日市出張所撮影)

ガロントラップ 2



誘引剤(タンパク質加水分解物)の交換作業。上蓋に殺虫剤を固定。
(写真 名古屋植物防疫所四日市出張所撮影)

収穫にあたっての遵守事項

- ベトナム向けうんしゅうみかんと、ベトナム向け以外のうんしゅうみかん等の生果実の収穫作業は同時に行わないこと。
- 異常果実を徹底的に除去すること。
- 収穫したベトナム向けうんしゅうみかんを運搬する際は、トレーサビリティが保たれる方法で運搬すること。

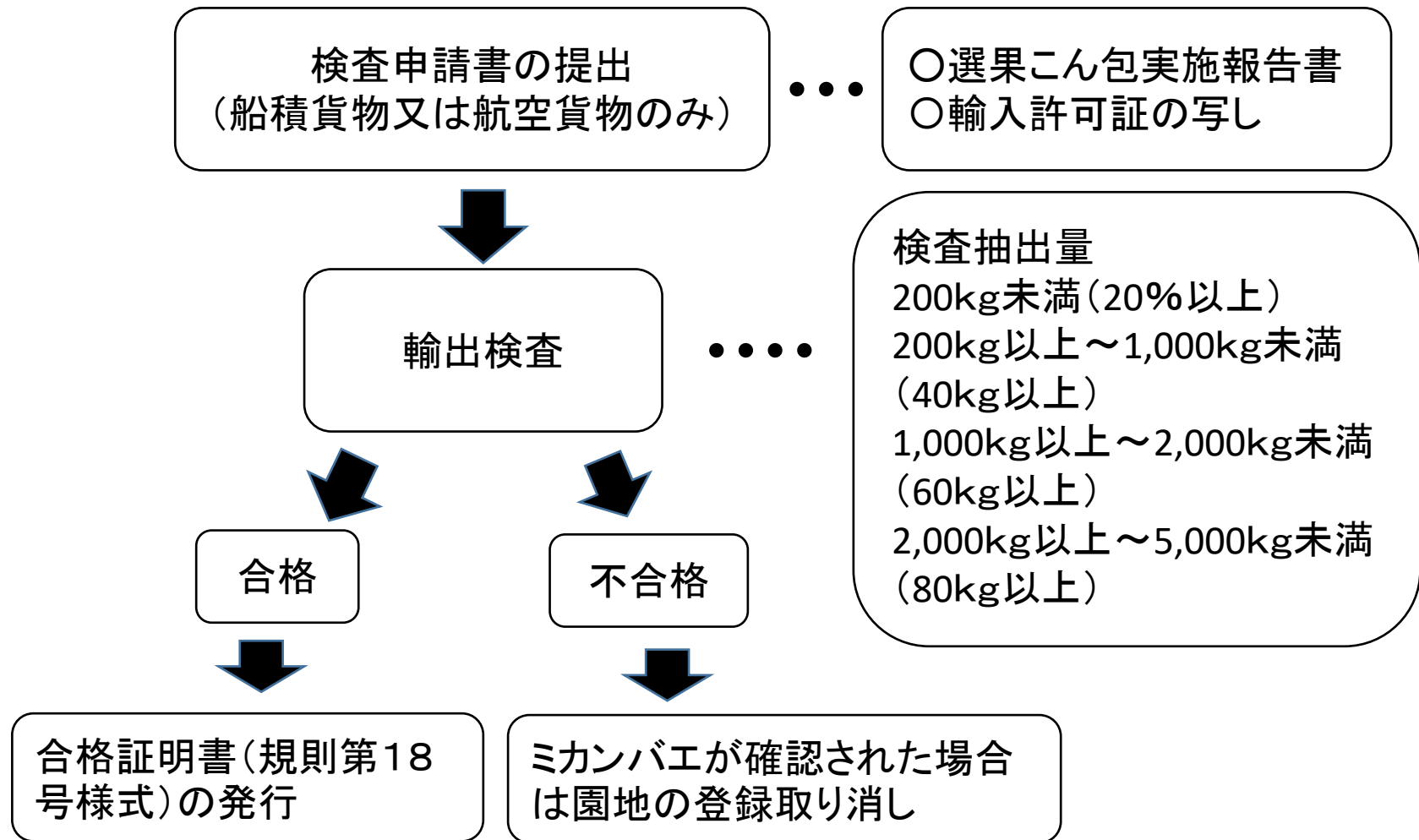
選果こん包の実施

- 登録生産園地で生産されたうんしゅうみかんをベトナム向けに選果こん包すること。
- 選果こん包作業の開始前に清掃を行うこと。
- 密閉容器(段ボール製又はプラスチック製)を用いること。通気孔を開ける場合は孔の直径が1.6mm以下であること。非密閉式容器を使用する場合は、網目の最大径が1.6mm以下の網でこん包又はこん包全体を被覆すること。
- 異常果実の混入が無いことを確認するための果実チェックは、選果工程の前と選果工程中の、少なくとも2回選果されること
- ベトナム向けうんしゅうみかんとそれ以外のうんしゅうみかん等の生果実との選果こん包を同時に行わないこと。また、ベトナム向けうんしゅうみかんとそれ以外のうんしゅうみかん等の生果実とは隔離して保管すること。
- 各こん包及び束ねたこん包の側面に、登録生産園地名及び登録選果こん包施設名又はこれらを参照できる符号・番号及びこん包年月日を表示するとともに、ベトナム向けの表示(For Viet Nam)を行うこと。
- 選果こん包施設の責任者は選果後選果こん包実施報告書(第9号様式)を作成し輸出者に交付すること。

査察の対応

- 「査察」とは、ベトナム植物防疫機関の検査官が、一連の植物検疫措置が規定通り行われているか園地や選果こん包施設等において輸出シーズン前の8月から9月頃目途で確認すること。
- 輸出者、生産者又は生産者団体等の責任者は、ベトナム植物防疫機関の検査官による査察を受けるため、毎年5月末日又は輸出開始予定日の120日前の日のいずれか早い日までに、ベトナム植物防疫機関の検査官の招へい要請書(第10号様式。以下「要請書」という。)を都道府県に提出し、都道府県は要請書を取りまとめ、登録生産園地の所在地を管轄する植物防疫所の植物防疫官に提出するものとする。
- 日程は植物防疫課が調整。希望に沿えない場合もあり。
- ベトナム植物防疫機関の検査官の招へいに係る費用は、往復航空運賃、日本国内移動費、ベトナム語と日本語の通訳に係る費用、滞在費、送迎に係る費用等を含むものとし、招へいに係る事務とともに要請をした者が負担するものとする。

輸出検査



合格基準

- 検疫対象病害虫が確認されないこと。
- こん包の側面に適正な表示がなされていること。

各申請書の入手方法について

○植物防疫所ホームページ

<http://www.maff.go.jp/pps/>

○栽培地検査申請書

ホーム > 関係法令・手続き案内 > 手続様式一覧 > 栽培地検査申請書

<http://www.maff.go.jp/pps/j/law/form/form04.html>

○ベトナム向け輸出うんしゅうみかん検疫実施要領及び各様式（申請書等）

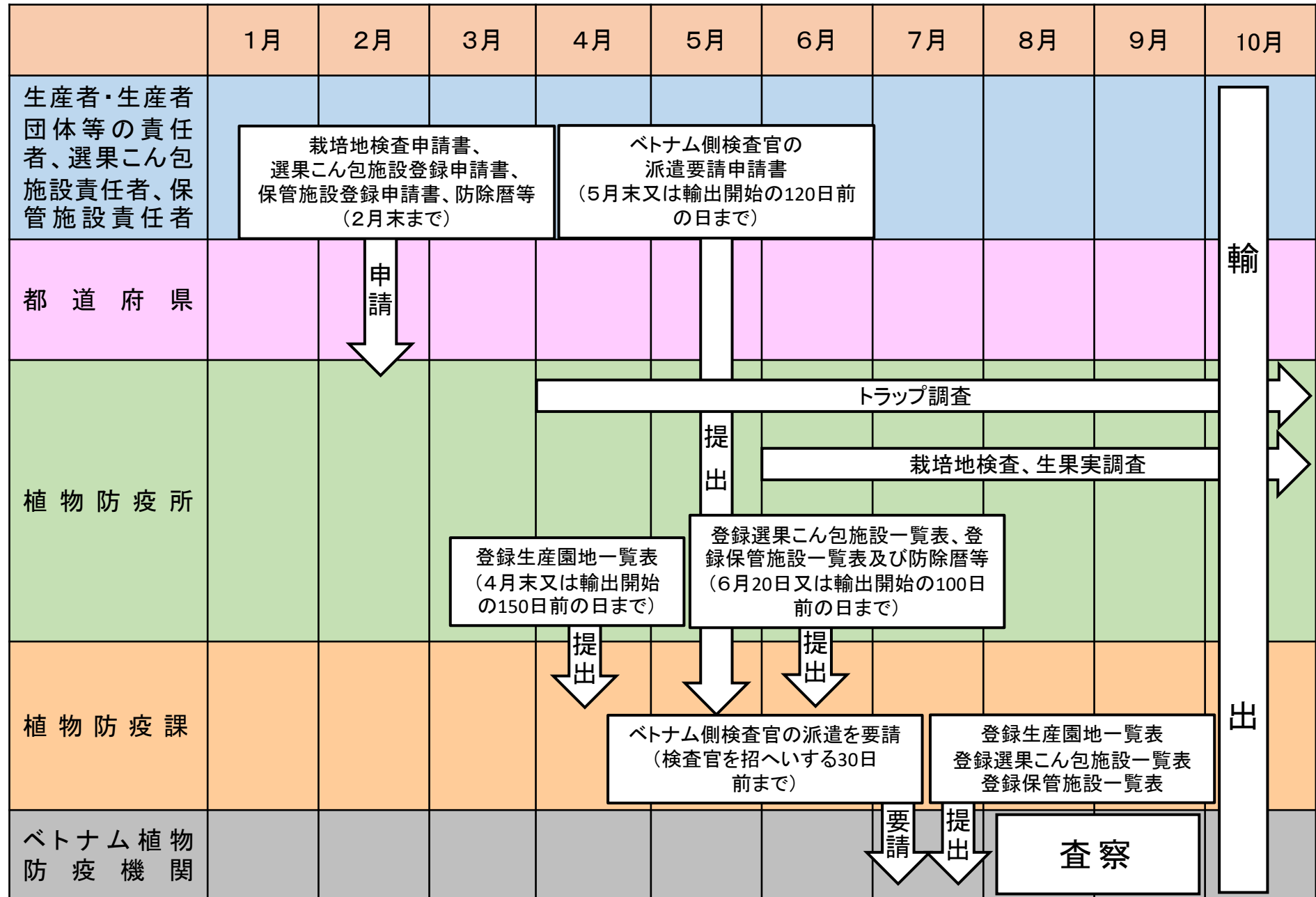
ホーム > 関係法令・手続き案内 > 基本通達集 > 要綱・要領 > ベトナム向け輸出うんしゅうみかん検疫実施要領

https://www.maff.go.jp/pps/j/law/houki/yoko/yoko_278_html_278.html

早めに準備が必要な事項

- ミカンバエ無発生 of 証明
特にミカンバエ発生地域から輸出を検討する場合
- 防除暦(2月末までに提出が必要)
ベトナムの残留基準値
- 費用負担の可否の検討
トラップ、誘引剤、査察費用
- 資材の確保
トラップ本体の作成、誘引剤(タンパク加水分解物)の購入
- 生産者と輸出者の連携

年間スケジュール



※うんしゅうみかんの栽培時期によっては、上記のスケジュールとは異なる場合があります。

最後に

○不明な点は最寄りの植物防疫所に相談してください。

○検査補助員の確保についてご協力をお願いします。

○現地指導や残留基準に関する相談の窓口のご案内

輸出先国の規制に係る課題解決支援事務局（一般社団法人全国植物検疫協会）

Tel 070-1187-1520 fax 03-5294-1525

（相談料、専門家現地派遣料は無料）

ミカンバエ・カボチャミバエ用ガロントラップ基本仕様

効率的な同定作業のため、誘引されたミバエが誘引剤に浸らないように、スノコ又は網蓋式内容器(誘引剤を入れる)を使用。詳細は以下の通り。

1. トラップの形状(写真1,2,3)

4リットルのポリ容器の上面から3.5cm下の側面に直径3cmの穴を8個開孔したものを容器として使用。

- (1)容量:4リットル
- (2)高さ:18cm(容器内高さ:15.5cm～16cm)
- (3)上部直径:22.5cm(容器内直径:20cm)
- (4)底部直径:17cm
- (5)上蓋直径:23cm

2. トラップの穴の形状(写真1,3,4,5)

- (1)穴の個数:8個
- (2)穴の直径:3cm(ホールソーや自在錐等で円形に切断)
- (3)穴間の間隔:穴は等間隔で横並びに配置(目安は3～3.5cm間隔)。(8個の穴をあけると1ヶ所は穴と穴の間隔が10cm程度になるが、誘引剤交換時や洗浄時にこの部分を下にして廃液を排出する。)

3. スノコの仕様(写真4,5,6)

- (1)材質:透明パンチング塩ビ板(厚さ1mm程度、パンチ穴直径3～5mm)
- (2)直径:18.5cm(コンパスカッターや鋏等で円形に切断)
- (3)スノコを安定させるためL字金具を容器内側3点にボルトで取り付ける。(写真6)
- (4)取り外ししやすいようスノコの中央に針金を取り付ける。(写真5)

4. 網蓋式内容器の仕様(写真7,8)

- (1)容量:1～1.2リットル(誘引剤がこぼれない程度の適当な大きさ)
- (2)上蓋直径:16～17cm(容易に取り出し可能な大きさ)
- (3)深さ:8～9cm(トラップの穴を塞がない深さ)
- (4)蓋の網部分:上蓋の中心部を直径10～12cm程度に切り抜き、メッシュ直径1～3mmの金網を貼る
- (5)網蓋式内容器は、四角型でも可。
- (4)ポリ容器の底に雨水が溜まるのを防ぐため、ポリ容器の底に水抜き用の小さな穴を複数個あける。

5. 誘引剤及び殺虫剤

- (1)誘引剤は、サンケイプロテイン20E 6mlを水300mlで50倍に希釈し、そこに9gのホウ砂を加え良く攪拌したものを使用する。
- (2)殺虫剤は、ジクロロボス(殺虫プレート)3×3cmサイズのものを使用し、上蓋裏に金具を取り付けて殺虫剤を吊り下げるか貼り付ける。
- (3)誘引剤と殺虫剤は、調査毎に取り換える。

6. トラップの設置方法(写真9)

容器の側面上方3か所にフック(金具)を取り付け、トラップをひもで吊り下げる。

(参考)トラップ作製費用(概算)

容器:ポリバケツ 400円
誘引剤:サンケイプロテイン20E(予察用) 3000円/L
ホウ砂(結晶)P 500g(健栄製薬) 800円
殺虫剤:ジクロロボス(殺虫プレート) 630円
スノコ:透明パンチング塩ビ板 20×30 cm 480円
ボルト、平座金、L字金具:各3個で260円
内容器:蓋がPEの丸型容器(加工しやすいもの) 100～400円
金網:ステン(SUS304)板 メッシュ 6 m/s 20×30cm 1300円



写真1. 容量4リットル
容器高18cm



写真2. 上蓋直径23cm



写真3. 容器内上部直径20cm



写真4. スノコ孔直径3～5mm

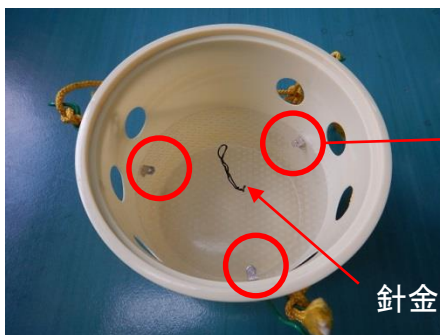


写真5. スノコ直径18.5mm
L字金具(赤丸)



写真6. スノコ安定用L字金具



写真7. 誘引剤用内容器



写真8. 誘引剤用内容器



写真9. 吊り下げの様子